

九百万円を回答

新日窒
水俣工場

出水海区「算定」に食い違い
漁業補償

新日窒水俣工場と出水海区漁業補

償に申し入れた。

対策委員会の第三回交渉は二十五
日午後二時から出水市役所でひら
かれ、出水漁協から十戸同対策委
長ほか十一人、新日窒千原専務、

なお交渉はこんど難航が予想され
るので最終的には寺岡鹿兒島県知
事に依頼するものとみられる。

西田水俣工場長らが出席、白男川
鹿兒島県議、黒木市商工水産課長
らが立ち会った。

この日は新日窒側から二十三日の
第二回交渉で同対策委から新日窒
に手渡された要望書についての回
答が出されたが、新日窒は同対策
委が熊本県へ、出水四の割合で
要求額を決定しているが、新日窒
で面積、人数、水揚げ高など総合
的に検討、また出水地区のネコの
水俣病が発生したのは昨年八月
で、同交渉までの被害期間は五カ
月となるので熊本県を十とした場
合出水地区は二の比率となる。

これから算定すると出水の場合
はだいたい九百万円（要求額八
千二百万円）になると回答、対
策委との間に算定基礎をめぐり
大きな食い違いをみせた。対策
委ではさらに再度の検討を新日